

令和2年12月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

令和2年9月16日、菅内閣が発足し、2か月余りが経過しました。新型コロナウイルスの感染拡大と戦後最大の経済の落ち込みという国難に、スピード感を持って対応する「国民のために働く内閣」として、様々な改革を実現すると宣言されています。感染症対策と社会経済活動との両立、デジタル社会の実現や活力ある地方創生など、強いリーダーシップが発揮され、この難局が、安定した国民生活を送ることのできる日常に一日も早く回復することを期待しているところです。

現在、GoToキャンペーンなど旅行、飲食をはじめ打撃を受けた産業の需要喚起を図る諸施策が展開される中、全国的に感染が再拡大し、「第3波」が到来したと指摘されています。本市においても、8月以降3か月余り、市内での新たな感染者はありませんでしたが、11月に入り6日から10日までの5日間で、複数の感染経路から12名の方の感染が確認されました。さらに昨日も、1名の感染者が確認されるなど、今まさに、水際対策の正念場を迎えているところであり、陽性患者に接触された方や発熱などの症状がある方の積極的な検査を実施するとともに、引き続き、市民の皆様に室内の換気、マスクの着用やこまめな手

洗いの励行など感染防止の基本動作の実践を呼びかけ、実行していただくことで、感染拡大防止に努めてまいります。

本市では、4月の臨時補正以降、計5回、総額448億円以上となる補正予算を可決いただき、国の特別定額給付金事業をはじめ、本市独自のプレミアム付飲食券、住宅小規模リフォーム助成事業など、切れ目のない個人や事業所への支援に注力しているところです。また、経営統轄監をリーダーとし、全庁的に、押印の廃止やオンライン申請の拡大、光ファイバーによる超高速情報通信網の整備など、他市に先駆け、これまで進めてきた行政デジタル化をさらに加速させ、市民の方に、市役所にお越しただかなくても、いつでも必要な手続きを行うことが可能となったり、事務の迅速化や効率化がさらに図られるなど効果拡大に向けた準備をしているところです。

今まで経験したことのない日常、そしてコロナ禍から学んだ教訓を踏まえ、「鳥取市を将来にわたって安心して暮らしていくことができるまちにする」という決意を胸に、市民の皆様と一緒に、議員各位のご協力のもと、持続可能な鳥取市を築くため、職員と共に全力で努めてまいります。

2. 重要施策の推進

(1) 旧本庁舎と第二庁舎の速やかな解体撤去と跡地活用

旧本庁舎と第二庁舎の解体撤去について、令和3年度夏頃からの工事

着手に向けて準備を進めています。工期として約1年間を要する見込みであり、工事の安全かつ速やかな完了が図れるよう取り組みます。

併せて、令和3年度中に、一定の方向性をお示しすることができるよう、市民の皆様への参画のもと跡地活用策の検討を進めています。これまで申し上げてきたように、旧本庁舎と第二庁舎が立地していた場所は、長年多くの方々に利用され、親しまれてきた全市民の貴重な財産であり、活用策を検討するにあたっては、様々な方法で多くの方々に幅広くご意見を伺うべきであると考えています。

現在までに、各種団体との意見交換会、4回のストリートミーティングでたくさんのご意見をいただきました。また、市民ワークショップでは、参加された方々で意見交換を行っていただき、跡地活用について、機能別のご提案を多数いただいたところです。こうした多くのご意見について、今後、「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」の議論、また、議会のご意見・ご提言等も踏まえながら、分野別、機能別に取りまとめたうえで、どのような活用方法が多くの方々に期待されるものなのかを判断するため、年明けには、2,000人を対象とした市民アンケートを行うなど、具体的に検討を進めていくこととしています。

(2) 可燃物処理施設の整備

令和4年8月の本稼働を目指し、整備が進められている新しい可燃物処理施設の名称について、きれいな処理施設をイメージするクリーンを

スペイン語で表した「リンピア」と鳥取県東部地域を表す「いなば」を組み合わせた「リンピアいなば」に決定しました。

建設工事については、10月からプラント設備工事を開始し、工場の排ガス等を浄化するための装置や焼却炉の燃焼に使用する灯油タンクの設置、発電設備の基礎工事などを進めています。引き続き、地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、東部広域行政管理組合及び東部4町と一体となって、着実に事業を推進します。

3. 感染症の克服に向けて

季節性インフルエンザの流行期に入り、新型コロナウイルスとインフルエンザが同時流行することが懸念されます。従来、発熱などの症状がある方は、保健所に相談され、受診調整を行ってききましたが、県と協力し、11月1日からは、身近な、かかりつけ医に相談し、診療や検査を受けることができる新たな体制となりました。

また、感染症の克服に向け、世界各地でワクチン開発が急ピッチで進められるなか、ワクチン供給が可能となった場合に、速やかに接種を行うことができる体制づくりに着手します。引き続き、市民の皆様の安全・安心を確保するため、感染拡大防止に向けた取り組みを進めます。

4. 活力と賑わいのあるまちづくり

(1) 砂の美術館を中心施設とした砂丘観光の推進

コロナ禍の中、自然がメインとなるような観光スポットが、人気を集めています。先般、民間事業者が発表したシルバーウィークの自動車目的地検索ランキングで鳥取砂丘が全国2位となるなど、本年5月に前年同月6%まで落ち込んだ鳥取砂丘の入込客数は、観光需要喚起に向けた国・県の施策や、事業者と連携した本市独自の取り組みにより、7月には46%、10月には70%まで回復しました。

その砂丘観光の中心施設となる砂の美術館では、第13期展示「砂で世界旅行・チェコ&スロバキア編」の作品をより多くの皆様にご観覧いただくため、令和4年1月3日まで会期を延長することとしました。これにより、例年12月に実施していた3Dプロジェクションマッピングを春の観光シーズンに開催するなど、砂丘周辺の新たな賑わい創出につなげるとともに、「安心観光・飲食エリア」の一翼を担う新型コロナ対策認証事業所として、引き続き、安全・安心な砂丘観光を推進します。

(2) 鳥取の持ち味を生かしたワーケーションの推進

密接や密集を避け、観光地やリゾート地など地方で、仕事をしながら観光したり、地域の人々と交流したりすることで、労働生産性とワークライフバランスの両立を図る「ワーケーション」という新しい働き方が広がりつつあります。

本市においても、都市から地方への新しい人の流れを取り込むべく、11月には「鳥取市ワーケーションガイド」を策定したところであり、鳥取砂丘や鹿野城下町などの観光地を訪れるモデルプランを作成し、情報発信を行うなど、ワーケーション誘致による地域活性化をめざします。

(3) 新たなスタイルの成人式

このたびの成人式は、SNSによるアンケートなどをもとに新成人やその保護者の方の意向を把握し、その結果から、感染症対策に十分配慮したスタイルで、令和3年1月3日に開催することを決定しました。

新成人の方からは、感染リスクに対する不安の声がある一方で、「20歳の節目として参加したい」、「友人と会って話がしたい」など開催への期待の声が多く寄せられており、来場を事前申込制にしたり、動画配信により遠隔地にいても式典を体感できるようにするなど、感染防止対策をとりつつ、次世代の鳥取市を担う新成人の門出を祝います。

(4) ふるさと納税の推進

本年度のふるさと納税は、本年7月に項目追加した、医療関係従事者への支援や感染症対策を目的とする「医療に関する事業」をはじめ好調であり、約2万1,000件、額にして4億3,000万円と、件数・寄附額ともに昨年度から約15%増加する見通しです。

要因としては、コロナ禍による影響や、ふるさとへの思いや助け合い

の気持ちが強くなったことが推測されますが、さらなる寄附額の増加をめざし、引き続き、鳥取商工会議所青年部など関係団体との連携を強化し、宿泊・体験など滞在型返礼品をはじめとした通年で提供できる「高付加価値」の返礼品の開拓を進めます。

5. 人を大切にすまちづくり

(1) 不妊治療への支援

近年、晩婚化の影響による出産年齢の高齢化などにより、不妊に悩む夫婦が増えており、不妊治療を希望される方が年々増加しています。治療には高額な費用がかかることから、本年度から県と協調して助成額を増額し、さらなる経済的な負担の軽減を図っているところであり、引き続き、子どもを望む夫婦が安心して治療に取り組めるよう支援します。

(2) 障がい者支援、相談体制の強化

第5期鳥取市障がい福祉計画において、障がい者の高齢化や障がいの重度化、「親なき後」を見据え、地域における障がい者や、そのご家族の生活支援のために求められる機能を集約した地域生活支援拠点を整備することとしています。令和3年度からの本格稼働に向け、専門のコーディネーターを配置するなど、夜間や休日など緊急時の相談や短期入所など必要なサービスが提供できる体制を整えます。

(3) 生活困窮者への支援

鳥取市パーソナルサポートセンターでは、家計が苦しい、就職先が決まらない、住むところを失いそうなど、生活にかかるさまざまな相談をお受けし、一緒になって考え、解決に向けた支援を行っています。

本年度は、感染症の影響から相談件数が前年の倍以上で推移しており、相談体制の整備や家賃給付をはじめとした支援の充実に取り組んできたところです。コロナ禍においても、安心した生活を送っていただくことができるよう、引き続き、丁寧な相談対応や必要な支援を行います。

6. 災害に強いまちづくり

本市では、災害時に優先して実施する業務やその体制、手順などを定めた業務継続計画を平成25年度に策定し、以後、見直しを重ねながら運用してきました。この度、頻発化・激甚化する大雨などへの対応に特化した「風水害編」を新たに策定するとともに、コロナ禍でも災害対応に支障をきたすことがないよう、感染症対策の視点を全体的に盛り込む大幅な改定を行うことで、基礎自治体としての防災体制のさらなる強化、停滞することのない市民サービス提供体制の構築を図ります。

7. 教育の振興

近年の教育を取り巻く環境は、児童生徒数の減少、高度情報化の急速な進展、感染症への対応など、めまぐるしく変化している状況にあります。

す。これらを踏まえ、現在、策定を進めている「鳥取市の教育等の振興に関する大綱」では、令和3年度からの5年間で、タブレット端末などICT機器を活用した教育の推進、教職員のICT活用指導力の育成、自然災害や感染症から子どもたちの命を守る防災教育や健康教育の強化など、変化する社会情勢への対応や直面する課題の解決に向けて取り組むこととしています。

また、おおむね20年後を想定して、適正な学校配置を検討することなどが盛り込まれた第14期校区審議会の答申を踏まえ、今後、市民の皆様から幅広いご意見をいただきながら中長期的な校区のあり方を展望し、次代を見据えた教育行政を推進します。

8. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第183号から議案第193号までは、一般会計及び特別会計並びに企業会計の補正予算でありまして、ただいま申し述べました施策に関連した経費などを計上しております。

議案第194号は、地方税法の一部改正に伴い、延滞金及び還付加算金の見直しが行われたことにより、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第195号は、鳥取市福部町洗濯・乾燥施設を廃止するに当たり、

関係する条例の一部を改正するものです。

議案第196号は、鳥取市福部町体育館及び気高町体育館を廃止するに当たり、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第197号は、鳥取市福部町武道館を廃止するに当たり、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第198号は、鳥取市民プール及び鳥取市河原町西郷プールを廃止するに当たり、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第199号から議案第233号までは、指定管理者の指定に関する議案です。厳正な審査の結果、鳥取市介護老人保健施設やすらぎの指定管理者として、社会福祉法人あすなる会を指定するなど44施設について指定管理者を定めるため、それぞれ必要な議決を求めるものです。

議案第234号は、県営河内地区土地改良事業の換地処分に係る字の区域の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第235号は、GIGAスクール構想実現に向けた教員用タブレット端末を購入するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第236号は、鳥取市消防団青谷第3分団旧消防格納庫を地権者に無償譲渡するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第237号は、鳥取市民体育館再整備事業に係る事業契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第238号は、用瀬町総合支所耐震補強及び大規模改修・増築(建築)工事請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第239号は、鳥取市立浜坂小学校屋内運動場増改築（建築）工事請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。